

平成20年 第1回

福島町議会
定例会（7月会議）会議録

平成20年7月25日 開会

平成20年7月25日 閉会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意
しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しか
できなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び
申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い
ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

平成20年7月25日（金曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町長あいさつ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第2 諸般の報告	3 頁
○日程第3 議案第1号 平成20年度福島町一般会計補正予算（第3号）（提案説明・質疑・討論・起立採決）	3 頁
○日程第4 意見書案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について（提案説明・質疑・討論・起立採決）	11 頁
○日程第5 意見書案第2号 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書の提出について（提案説明・質疑・討論・起立採決）	12 頁
○閉会の議決・閉会宣告	13 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	平成20年度福島町一般会計補正予算（第3号）	7月25日	原案可決
意見書 1	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	7月25日	原案可決
2	道路整備に必要な財源の確保に関する意見書の提出について	7月25日	原案可決

平成20年第1回

福島町議会定例会（7月会議）

平成20年7月25日（金曜日）第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 議案第1号 平成20年度福島町一般会計補正予算（第3号）
日程第4 意見書案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
日程第5 意見書案第2号 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書の提出について

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 議案第1号 平成20年度福島町一般会計補正予算（第3号）
日程第4 意見書案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
日程第5 意見書案第2号 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書の提出について

◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部 幸基	副議長	11番	金沢 秀一
	1番	佐藤 卓也		2番	川村 明雄
	3番	新山 大吉		4番	木村 隆
	5番	加藤 雅行		6番	杉村 志朗
	7番	佐藤 孝男		8番	藤山 大
	9番	平野 隆雄		10番	滝川 明子

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	村田 駿	副町長	竹下 泰弘
総務課長兼総務グループ参事	丁子谷 雅男	財政課長兼財政グループ参事兼総務グループ参事	花田 春夫
出納室長	本庄屋 誠	町民課長兼住民グループ参事	川岸 勤
町民課福祉グループ参事	鳴海 清春		
監査委員	花田 修一	監査委員補助職員	（石堂 一志）

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂 一志	議会グループ総括主査	坂口 稔
議会グループ主事	吉澤 裕治	議会グループ書記	庭奈々子

(開会 午前10時00分)

◎開会・開議宣告

○議長(溝部幸基) おはようございます。

ただいまから、平成20年第1回福島町議会定例会7月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、村田町長より申し出がありますので、あいさつを行います。

村田町長。

◎町長あいさつ

○町長(村田駿) あらためておはようございます。

平成20年第1回福島町議会定例会7月会議の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

浜の昆布漁も最盛期を迎えた今日この頃でございますが、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のなかでのご出席、誠にありがとうございます。

本日は、このあと特別委員会や全員協議会の開催が予定されておりますが、本7月会議に提案しております案件は1件でございます。

案件は、一般会計補正予算であり、これにつきましては、北海道が各市町村で実施する地域活性化の取り組み等に対する新たな交付金制度が今年度より本格的に実施されることとなり、当町としてもがん予防対策や健康運動の啓発を柱とした事業として、全道の各市町村とともに応募していたところでございます。

その応募に対する審査の結果、当町の応募事業が採択されたことから、本日の議会において関連する事業費の補正予算としてご提案を申し上げた次第でございます。

議案の内容につきましては、このあと担当課長より詳しく説明をさせますので、ご審議をいただき、議決賜りますようお願いを申し上げ、私のあいさつといたします。どうぞよろしくお願ひいた

します。

○議長(溝部幸基) 村田町長のあいさつが終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長(溝部幸基) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1 番佐藤卓也議員、2 番川村明雄議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長(溝部幸基) 日程第2 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を行います。

滝川明子議会運営委員長。

○10番(滝川明子) おはようございます。

平成20年第1回福島町議会定例会7月会議の開会にあたりまして、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

まず、議事日程はお手元のとおりでございます。

次に、審議日数ですが本日一日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。ご報告を終わります。

○議長(溝部幸基) 議会運営委員会の報告を終わります。

本日の議事は、ただいま滝川明子議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸報告もすでに印刷のうえ、皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願ひます。

◎議案第1号 平成20年度福島町 一般会計補正予算(第3号)

○議長(溝部幸基) 日程第3 議案第1号 平成20年度福島町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

花田春夫財務課長。

○財務課長（花田春夫） おはようございます。

それでは、議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号平成20年度福島町一般会計補正予算（第3号）でございます。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ670万8,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ29億5,428万2,000円とするものでございます。

今回の補正の内容ですけれども、さきほど町長のあいさつにもありましたように、このたび補助採択されました、北海道における地域再生チャレンジ交付金事業に係る関連予算の補正でございます。

内容について説明いたしますので、議案説明資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

平成20年度地域再生チャレンジ交付金に係る地域再生プロジェクトの概要についてでございます。

1. 制度の概要についてでございます。

地域再生チャレンジ交付金は、過疎化や高齢化などの格差の是正に向けて、市町村が住民等と協働して行う地域の再生や活性化の取り組みに対し、交付金によって支援を行う事業でございます。これは、道の新たな交付金制度として平成19年度から実施されております。

平成19年度につきましては、モデル的な事業を展開しておりましたけれども、平成20年度からは本格的な実施となりまして、全道市町村から42プロジェクトの要望がございましたけれども、1次、2次審査を経て、22プロジェクトと広域1プロジェクトのあわせて23プロジェクトが採択され、当町から応募しました、ふくしま健康横綱応援プロジェクトについても採択されたところでございます。

交付金につきましては、3カ年の継続事業を基本としてございまして、原則的に3カ年継続の交付金が交付されるということでございます。

交付金の限度額及び交付率においては、下の表に書いてありますように、単一市町村になります

けれども、1年目が1,000万円、2年目、3年目がそれぞれ600万円。交付率は10分の10以内ということでございます。

次に、2. 当町における採択されました地域再生プロジェクトの概要についてでございます。

(1) 事業名は、ふくしま健康横綱応援プロジェクトでございます。

(2) 事業の期間としましては、平成20年度から平成23年度までの4カ年間で予定してございます。

(3) 事業の目的でございますけれども、がん撲滅の意識啓発や健康運動の普及啓発などにより、町民一人ひとりの健康づくりを進め、町全体の健康寿命の延伸を図り、医療費を抑制し、財政負担の軽減により福祉サービスへ還元することを目的としてございます。

次の2ページをお願いいたします。

(4) プロジェクト事業及び事業費の内容が2つございまして、1つはがんなんかには負けないぞ事業です。これは5件ございまして、ふくしま食事バランスガイド作成、がん予防講演会、がん検診率向上対策、がん知識向上啓発、たばこ受動喫煙対策、あわせまして722万4,000円を予定してございまして、交付金が500万円ということでございます。

もう1つは、健康運動普及事業でございます。4件ございまして、ふくしま横綱体操開発、ノルディックウォーキング普及、ウォーキング教室、健康フェスティバル支援などといったもので370万9,000円の事業で、交付金が260万円。あわせまして、対象事業費が1,093万3,000円。そのうち交付金をいただけるのが760万円ということでございます。

下に、今回の補正予算額と既存予算額との関係がございまして、今回補正分は670万8,000円、このうち交付金が559万8,000円ということでございます。既存予算として、がん等の検診等の部分でございますけれども、422万5,000円、交付金額が200万2,000円でございます。総じて1,093万3,000円に対

しまして、760万円が交付金ということでございます。

一般財源ベースでは、全体で89万2,000円が減額となるという内容でございます。

次に、歳出から説明申し上げますので、12ページをお願いいたします。

4款衛生費、1目保健衛生総務費670万8,000円の追加でございます。8節60万1,000円の追加でございまして、健康運動普及講師謝金13万1,000円。ノルディック講習、あるいはウォーキング講習等13万1,000円の追加でございます。

それと、健康標語参加報償費15万円の追加で、500個を用意する予定でございます。

それと、講師謝金はがん予防フォーラムの講師、あるいはパネラーの部分でございまして、32万円を予定しております。

次に、11節188万7,000円の追加でございます。消耗品費81万2,000円、これは、がん予防の安心百科、検診ハンドブック、その他普及に係る物品ということで追加を予定しております。

それと、印刷製本費107万5,000円の追加でございます。これは、がん予防フォーラムのポスター、パンフレット等の啓発用費を予定しております。

12節通信運搬費15万円の追加でございます。これは、がん検診の葉書きを予定しております。

13節352万1,000円の追加でございますけれども、ふくしま健康横綱体操制作業務委託料で270万円でございます。それと、ふくしま食事バランスガイド作成委託料が82万1,000円の追加でございます。

次に、14節音響機器借上料ですけれども、がんフォーラムを開催するときに機器を借上することによって、5万3,000円を追加予定でございます。

次に、18節運動用備品購入費49万6,000円。内容については、ノルディック関係のポール、あるいはその他バック等を購入したいという

ことでございます。

次に、6目老人保健費200万2,000円の一般財源から交付金の財源繰替えによるものでございます。これは、さきほども説明しましたけれども、がん検診関係の業務を交付金に繰替えすることによって財源繰替えをするものでございます。

次に、8ページをお願いします。

歳入でございます。

9款地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税89万2,000円の減額でございます。交付金の財源繰替えに伴って、財源調整のための減額をするということでございます。

14款道支出金、2目衛生費補助金、4節地域再生チャレンジ交付金760万円の追加でございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基） 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

11番金沢秀一議員。

○11番（金沢秀一） 昭和35年だと思っておりますが、岩手県の沢地村の深沢晟雄（まさお）さんという方が65歳以上の医療費を無料にしたのです。それで、国のほうから威圧がかかったのですが、次の年からさらに60歳以上の人を無料にしたのです。それから、37年には日本で初めて乳幼児の死亡児ゼロを達成しました。これは、保健師さんを4、5人くらい導入して、その保健師さんが家庭訪問をしていろいろな指導をした結果だったのです。

わが町でも、この村の影響を受けて現在の保健師さんを採用したと思うのです。それで、この村長さんは実にユニークな人で、生命を守ることは行政以前の問題、命に格差はない。早期発見、早期治療、病気になったときだけ病院が必要なのではなく、病気にならないようにするのが病院本来の役割なのだと言っているのです。

今回のこれを見ると、具体的に早期発見、早期治療がこれによって達成されるのかどうか、私は

疑問に思うのです。聞きたいのは、このプロジェクト事業にわが町の保健師さんがどのような形で参画しているのか、その点だけ教えてもらいたいと思います。

○議長（溝部幸基） 鳴海福祉グループ参事。

○福祉グループ参事（鳴海清春） ただいま金沢議員さんの質問の早期発見、早期治療に関して保健師さんがどう関わるのかということだと思うのですが、このプロジェクトを立ち上げるときに、庁内的に保健師のほうとも協議いたしまして、ある程度保健師に役割分担をしまして、早期発見については検診を受けてもらうことが第1の目的だと思うのです。

そういったことで、がんに対して1人1名担当を付けました。それと、運動がもう1つの改善点かなということで、運動、食生活といったことで、ある程度保健師さんにそれぞれの役割分担を持たせたなかでこの事業に係るような形のなかで展開しようと考えております。

それで、今回取り掛かったばかりでございますので、そのなかで各保健師さんが担当ごとに自分の責任のなかでどういったものが今後できるか、そういったものを検討しながら、また来年に向けた取り組みをしていくということで考えております。

○議長（溝部幸基） 11番金沢秀一議員。

○11番（金沢秀一） 最近、各自治体で後期高齢者医療でも町独自で減免するとか、介護保険でも減免するような動きが結構あるのです。こういう交付金をいただいしまうと、なかなかそういうことはできないと危惧するのですがどうでしょうか。

○議長（溝部幸基） 鳴海福祉グループ参事。

○福祉グループ参事（鳴海清春） 交付金をいただいて独自のものができないのではということなのですが、我々は反対でして、現在自立プランを進めているなかでなかなか一般財源を使ってこういったソフト事業を展開できなかったというのが今までの実情でございます。

それで、今回は3年間にわたりまして道から1

00パーセントの補助をいただいて、町の持ち出しをしないなかで、今までできなかったソフト事業といったものを積極的に展開できると考えてございます。

○議長（溝部幸基） 11番金沢秀一議員。

○11番（金沢秀一） 健康運動普及事業というのはずいぶんバラバラした取り組みなのです。茨城では、確か12億円くらいかけて1箇所に集中して、指導して運動させるような施設が造ってあるのです。バラバラしないで体育館なら体育館など、どこか1箇所にまとめて集中指導したほうが効果はあるような気がするのです。ノルディックでもウォーキングでもバラバラにやり、それにいちいち指導者が付くわけでもないでしょう。

茨城では、12億円くらい掛けて運動のための施設を造って、沖縄の踊りを取り入れて腰の筋肉を鍛えるような運動を一斉にやって、かなり効果を上げています。うちでも集中的に交付金を利用してやるような計画はないですか。

○議長（溝部幸基） 鳴海福祉グループ参事。

○福祉グループ参事（鳴海清春） 今のご質問は、たぶん茨城県の大洋村の例を申し上げていると思いますけれども、さきほども言いましたとおり、自立プランのなかで事業展開していくなかで、そういった茨城の大洋村みたいに立派な施設をあらためて造るというのは、なかなかむずかしい状況にあると思うのです。

それで、我々が今考えているのは、高齢者が多い関係もありまして1箇所に集めてやるということになりますと、輸送の問題、人的問題もあります。そういったことで、我々はなるべく身近な地域に入って、反対に会館なりそういったところで事業を展開することによって、少しでも多くの方に参加いただければという感じで考えております。

ただ、さきほど言いました、がんの講習会といったものは年に1回程度大きい形のなかで、全町的な盛り上がりのなかで開催したいと思っております。

○議長（溝部幸基） 9番平野隆雄議員。

○9番（平野隆雄） 13ページの委託料のと

ところで、さきほどの説明では中身の説明がなかったようなのですが、ふくしま健康横綱体操制作業務委託料270万円はどのような内容になっているのか説明をお願いいたします。

○議長（溝部幸基） 鳴海福祉グループ参事。

○福祉グループ参事（鳴海清春） ふくしま健康横綱体操制作業務委託料の件でございますけれども、これにつきましては、国のほうも健康日本21のなかで鋭意、体力、運動を積極的にやる。また、私どももいきいき健康ふくしまのなかで運動について重点的にやるということです。そういったなかで、基本的にはウォーキングなどを積極的に進めておりますけれども、それよりさらに手軽に運動に親しめるという感じのご当地体操をできれば開発したいと考えてございます。

委託の内容につきましては、体操インストラクターによる体操の開発、それと合わせて親しみやすい音楽の制作、または体操の解説パンフレットなど、そういったものをDVDにまとめあげまして、それを次年度以降地域に入って普及活動をやりたいと考えております。そんな形で、委託については、ある程度体操を作り上げるまでの過程のなかの委託ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（溝部幸基） 9番平野隆雄議員。

○9番（平野隆雄） ご当地体操ということでそれ以上の中身が聞けないのですが、今日、日本相撲協会から出ているDVDを思いついて持ってきたのですが、去年か一昨年に10番議員が一般質問しているのです。これを取り入れてはどうかという質問だったと思うのですが、そのときの答弁は前向きな答弁でした。ですから、当然このなかにそういうものが入ってくるのかなという期待はしてはいたけれども、今のところはご当地体操という部分でそれより中身の話はないのですが、私もこれはよく見えています。

それで、お年寄りから多少不自由な人まで、イスに座ってでもできるような体操といますか、相撲健康体操ということで、九重部屋の力士もこのなかに収録しています。そういうことからする

と、この制作のなかに組み入れてもいいのではないかと思います。全部、大学の講師がなかに入っ
てつくられたものなのです。最後には、ちゃんこ料理まで出ています。これは、植物学の博士がなかに入って、部屋に行ってちゃんこ料理というのは素晴らしいものだという解説もついているという中身になっています。

それで、横綱の里として、そういうものを取り入れて新しいDVDをつくって、それにメロディーなり曲なりを付けてはどうでしょうか。せっかくこういう事業が採択になったわけですから、他にないようなものが必要ではないかと思います。

○議長（溝部幸基） 鳴海福祉グループ参事。

○福祉グループ参事（鳴海清春） 説明が不足していて申し訳ございません。

我々も内容につきましては、道のヒアリングの際にある程度説明をさせていただきましたけれども、当然ご当地体操ということで福島町の場合は相撲を町づくりのベースにしておりますので、そういったものも加味しながら、さらに歴史的なもの、例えばお祭りのはやしといったものを音楽の際に取り入れるとか、そういったものをできればやっていきたいと思っております。

ただ、現在予算をいただいて、これから作業に入りますのでその辺につきましては、私どもの考えを委託先の業者さんと鋭意協議して、またインストラクターの方に私たちの思いを伝えてつくっていききたいと思っております。

そして、できればこれを普及にするに当たっては地元の人が多少関わるのが親しみやすいものになるのかという思いもしておりますので、できれば小学生なり中学生に協力をいただいて、DVDのなかに参画していただくような工夫も考えていきたいと思っております。

○議長（溝部幸基） そのほか質疑はありませんか。

2番川村明雄議員。

○2番（川村明雄） 説明資料の1ページですが、この事業の交付金の継続年数が3カ年ということで、平成20年からということになっ

ているわけですが、(2)事業期間が平成23年までの4カ年ということになっておりますけれども、4カ年目はしたがって交付金がないという解釈になると思うのですが、問題はその4カ年以降です。補助金があるときはやれるわけですが、補助金がなくなった時点で、以後の対策はどのような形になっていくのかお聞きしたいと思います。

それから、ヒアリングでおそらく細かいところまで聞かれたのではないかと思うのですが、2ページに事業名が出ていますけれども、このなかで健康運動普及事業、町でもノルディックウォーキングやウォーキングをされている方がずいぶん見受けられます。この事業がもっと普及することによって、町内のあちこちに三三五五もノルディックウォーキングに励む方が出てくると思うのです。それぞれの目標値といいますか、目標人数というものを出した上でどうなっていくか説明していただければと思います。それらの事業を展開して、医療費の削減対策につなげていくことを目標にしているわけですから、やはり目標値があって、それに全町民がそれに向かうという形で、数字的に定期に見られるような形になれば、なお普及の度合いが進んで、町民の意識高揚につながっていくのではないかと思うわけです。

それで、去年の一般質問のなかにも、四国のある上勝町という町で葉っぱ産業をやったら、寝たきり老人がほとんどいなくなったということで、県内で医療費を下げることに成功している町もあるわけです。私はそのほうが高齢者の一坪運動といいますか、一坪以上の耕作をすることによって健康を保持して医療費の削減につなげていくということも申し上げてきたわけです。今回の事業をやることによって目標値を定めて、それに向かって全町民がやろうという気概でそれぞれの町内会、あるいは個人においてもそれぞれの目標をもって歩くとか、講演会に出るとか、そういう形になっていくべきだと思うわけです。したがって、前段の補助事業が終了したあとの目標値もお願いしたいと思います。

それから、いきいき健康ふくしまという立派な概要版で素晴らしいと思っています。平成28年度までの9カ年を計画されているということで、こういう内容が町民に浸透して各町民一人ずつが目標に向かって進んでいくという姿になれば、なお良いまちづくりにつながると考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長(溝部幸基) 鳴海福祉グループ参事。

○福祉グループ参事(鳴海清春) まず、年度の考え方なのですが、交付金につきましてはあくまでも3カ年間だけの交付ということになります。それで、資料の1ページに書かせていただきました、事業期間の20年から23年というのは、議員さんがおっしゃるとおり、町民の皆さんにお配りしました、いきいき健康ふくしまが28年までの事業計画でございますので、23年を中間期間といたしまして、前期4カ年の事業としております。そのところで一度評価をして後期に向かうという計画になってございまして、本来的に交付金事業自体も採択の1つの条件といたしまして、3年間だけの交付金期間だけ事業をしてもだめで、あくまでもそのあともある程度継続しながら町としてがんばって事業を展開しなさいというのが基本でございます。

そういったなかで、今回事業として我々が掲げたものは、早期予防、早期発見で予防を重点的にするなかで体操なりそういった普及もしていきたいということで考えております。それで、できれば3カ年のなかで、いきいき健康ふくしまで掲げました目標に向かって、まずは4年間鋭意目標達成のために今年度さらに当初予算でお願いしました行動計画を具体的に作り上げていきますので、それと、実際これを行動的に実践していくということのなかでなんとか目的を達成していきたいと考えております。ある程度そのなかで軌道に乗れば、その4年後以降につきましては反対に先生を呼ばなくても、うちの保健師さんが直接指導していくとか、そういったことが可能になるかと思っておりますので、そんなにお金をかけなくてもできるのかなと思います。

それと、がんの検診につきましては、国からの補助金というのはありません。もともと町の単独事業としてやらせていただいております。そういった形のなかで、今までも一般財源を使ってやってきたわけですから、交付金が外れたからといってその検診の経費を町から除くということにはならないと思いますので、そういったものを中心にやっていきたいと思っております。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時34分）

（再開 午前10時34分）

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鳴海福祉グループ参事。

○福祉グループ参事（鳴海清春） 目標値につきましては、いきいき健康ふくしま21のなかでそれぞれ各項目ごとに目標値を設定しておりますので、それに向けた形のなかで実施していくということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（溝部幸基） 2番川村明雄議員。

○2番（川村明雄） 目標値のことですが、例えば、今現在ノルディックウォーキングをやっている方は何人という捉え方もしているのではないかと思います。例えばこの人方を4年間でどれくらいに増やすとか、1人でも増えるほうがおそらく健康につながるという方程式だと思います。1つの目標値を定めることによって、さきほど参事が言ったように3年、4年のあいだに指導者を育成して、専門家と呼ばなくてもいいような人材をつくるということで、町独自で動けるようにしていくことが慣用だと思うわけです。したがって、目標値がないとどうしてもあとからだめになってしまう場合があると思うのです。

これは、他の課のことになりますけれども、横綱というネーミングを持ちながら福島町で現在やっている事業のなかで、今回力士との綱引きもなくなって、今年は力士が参加する競艇競争もなくなるということで、初め補助があったときはやれ

るのですが、補助がなくなるとどうしてもどこか削らなければならないということで、そこが削られていくと、横綱、力士というネーミング、そういう事業をメインにしていたつもりが、いつの間にかなくなってしまうという、最初掲げた目標が途中で段々変わってってしまう。その変わっていくのにもそれぞれ意識しないうちに段々忘れてしまうということがあります。考えたりしています。そういうこともあるものですから、補助期間中はいいのですが、補助がなくなったあとのことを考えると、補助があるあいだに指導者をつくるということもして目標に向かっていくことが必要ではないかと思っているわけです。

もし、それぞれの事業のなかで現在ヒアリング等、そういう目標まで聞かれたのであれば教えていただきたいし、そういうのがなければ、これからまた3年、4年のなかでいろいろ数字を出していくということになると思うので、そういう内容がありましたらお知らせいただきたいと思っております。

○議長（溝部幸基） 鳴海福祉グループ参事。

○福祉グループ参事（鳴海清春） ただいまご質問の、各事業ごとの目標というのはヒアリングの時点でもそこまで細かい目標はございません。それで、あくまでも我々がヒアリングの際も道なり民間の審査員に説明したのは、ある程度健康づくり計画をつくって目標をきちんと立てております。それをこの事業のなかで実践して目標を達成したいということで説明はしております。

○議長（溝部幸基） そのほか質疑はありませんか。

1番佐藤卓也議員。

○1番（佐藤卓也） さきに細かいところをお聞きしたいと思うのですが、プロジェクトの事業のなかで、がん予防講演会というのがありまして、その予防講演会の目処は立っているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、たばこ受動喫煙対策とあるのですが、この喫煙というのは今たばこを吸っている方に対してどうするのかという内容なのか、その辺もお聞きしたいと思います。

それと、ホームページで見たのですが、フロリデーションの実演に向けた検討会の設置とあるのですが、フロリデーションというのは何なのか、(水道水フッ素化)と書いてあるのですが、その辺も説明していただければと思います。

○議長(溝部幸基) 鳴海福祉グループ参事。

○福祉グループ参事(鳴海清春) まず、がんの講演会でございますけれども、やる以上は多くの人に聞いてもらいたいという思いがございますので、今考えているのは、ある程度昆布が終わって皆さんが落ち着いた時期ということで、今考えているのは11月くらいを目処に実施したいと思っております。

それで、がん検診を対がん協会さんに委託しているのですが、この前対がん協会さんが、打ち合わせで来られたときに、できれば私たちはこういうがん予防のための講演会をしたいと考えておりますということを伝えて、なるべく協力をしていただきたいということで、そういったところから専門の先生を派遣していただく。また、昨今NPOでがん患者が自分の体験談をかなり広く語っている例がございます。そういった方々にもできれば参画していただいて、町の医師や保健師さんが入って、フォーラム的なものはやれば良いなと思っています。パネルディスカッションみたいなものであればなということで、あらゆる関係機関に協力をお願いしながら、なるべく集まれる時期にやっていきたいと考えてございます。

それと、たばこにつきましては、我々が今考えているのは健康増進法のなかでも、受動喫煙がある程度義務付けられました。そういったことで考えているのは、公共施設のみんなが集まる場所ではなるべくたばこを吸わないようにしようというのが健康増進法の考え方でございますので、公共施設を管理している立場のなかでそれを進めていきたいと考えております。

それで、直接たばこを吸っている人の方に対策をどうかということなのですが、具体的にそこまでは考えておりません。ただ、今年の予定といたしましては、健康フェスティバルを毎年9月に行っ

ておりますけれども、渡島保健所さんの協力をいただいて、そういった方々の喫煙相談みたいなものは今年やってみたいと考えております。

それと、フロリデーションのお話でございますけれども、フッ素予防というのはご存知だと思いますけれども、フッ素自体が歯磨きに効果があるということで、最近は歯磨き粉にもフッ素入りのものが入っております。そういったなかで、この事業自体は、水道水のなかにフッ素を入れて、抵抗のないなかでフッ素予防をするという事業でございます。全国的にまだどこもやっている例はございません。ただ、物の本を見ますと、海外の方ではアメリカや韓国など多くの先進地のところで進んでいるようでございます。ただ、日本的には、厚生労働省で技術指導などもやっているようでございますけれども、実際に取り掛かっている町村はないということです。

ただ、これについては、地元の医歯会さんから積極的に福島町でできませんかという問い合わせもありますので、我々としては何かの取っ掛けになる勉強会をこの機会に立ち上げられればという考えをもっています。

○議長(溝部幸基) 1番佐藤卓也議員。

○1番(佐藤卓也) わかりました。次に、がんの死亡率が概ね10年後に目標として、平成17年に対して平成28年のがんの死亡率半分くらいを目標にされているとホームページで拝見しました。

しかし、現在日本の国全体があと10年くらいしたら2人に1人ががんになるという時代になっております。これに対して、どれくらいの確信があるのかお聞きしたいと思います。ヒアリングの段階で、おそらくその辺のアピールをされたと思いますので、それをお聞きしたいと思います。

それと、早期発見、早期治療が大事だとおっしゃってございましたけれども、福島県の西会津町でケーブルテレビを使って、ネットを使いまして町民すべての人の血圧や、そういったものをすべて健康管理していて、その健康管理をしているのが役場の保健師さんであるということで、日々町民、

主にお年をめした方を中心に行っているのと思いきや、そういった健康管理をしている町があります。そういう事業と申しますか、そういったものを検討する必要もあると思います。そういった検討は、今後されるのか、その辺もお聞きしたいと思えます。

○議長（溝部幸基） 鳴海福祉グループ参事。

○福祉グループ参事（鳴海清春） がんの死亡率の関係でございますけれども、福島町の場合、男性は特に胃がんで亡くなる方が多いということで、健康づくり財団の資料10年間のデータなのですが、胃がんであれば10万人を規模として100にした場合、北海道平均で大体94.2です。それが、福島町の場合133.5ということでかなり多くなっております。

それで、目標に掲げた数値をクリアできるのかということなのですが、がんについて我々が今考えているのは、町民の方のがんの正しい知識を知っていただきたいというのがいちばんでございます。昔、がん自体は怖い病気だということで、がんイコール死という感じでございますが、医学の発達によりまして、今は決して治らない病気ではないのだということを知っていただき、それを治す手段としては検診を受けていただくのがいちばんだと思うのです。ある程度症状が出てきますとほとんど治らないのが実情だと思います。目に見えないものを発見するには検診がいちばんだと思います。まず、検診率を高めることが第1の予防だと思います。それで、ある程度発見をしたなかで死亡者数を減じていきたいということで、ヒアリング時点では説明をさせていただきました。

それと、2点目の西会津町のお話でございますけれども、私も健康づくりの資料のなかで見えておりますが、有線を使って在宅医療システムをやっているということでございます。ただ、さきほど説明いたしましたとおり、なかなか自立プランを進めているなかで今こういったものにハードとして投資をできるかという状況を考えますと、当町の場合ちょっとむずかしいものがあると思えます。ただ、それをもって西会津町はかなり成果

を上げているという実情も聞いてございますので、できればそういった情報を今後、逐次集めたなかで当町として実施が可能なのかどうかを今後検討はしてみたいと思っております。

○議長（溝部幸基） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基） 起立多数であり、議案第1号は可決いたしました。

◎意見書案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

○議長（溝部幸基） 日程第4 意見書案第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題をいたします。

提案理由の説明を求めます。

9番平野隆雄総務教育常任委員長。

○9番（平野隆雄） それでは、議会提出議案の1ページをお開き願います。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、3次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、平成22年3月末をもって失効することとなるが、過疎

地域が果たしてきている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要であります。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き、総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法99条の規定により、意見書を提出するものであり、内容と提出先につきましては記載のとおりでございますので、ご参照願います。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基） 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

意見書案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基） 起立多数であり、意見書案第1号は可決いたしました。

◎意見書案第2号 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書の提出について

○議長（溝部幸基） 日程第5 意見書案第

2号道路整備に必要な財源の確保に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

6番杉村志朗経済福祉常任委員長。

○6番（杉村志朗） 議会提出議案の1ページをお開きください。

最初に訂正がございます。8行目に体系的設備とありますが、体系的整備に訂正をお願いしたいと思います。

道路整備に必要な財源の確保に関する意見書。

北海道は、広大な面積に180の市町村から成る広域分散型社会を形成し、道民の移動や物産の輸送の大半を自動車交通に依存していることから、道路は道民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤となっている。

また、冬期間における厳しい気象条件に加え、台風などの自然災害時に発生する交通障害や交通事故の多発、道路施設の計画的な補修・更新など、多くの解決すべき課題を抱えている。

道民にとって、高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備はぜひとも必要であり、特に全国に比べて大きく立ちおけている高規格幹線道路ネットワークの形成は、圏域間の交流・連携の強化、道民の命に関わる救急搬送といった地域医療の充実などを図る上での最も重要な課題の1つである。

政府においては、道路特定財源の来年度からの一般財源化を閣議決定したところではありますが、国、地方を通じて極めて厳しい財政状況のもとで、いかに地方の道路整備に必要な財源が確保されていくのか、非常に危惧されるところである。

このような状況を踏まえ、下段に明記しております4つの項目についての実現を図るよう地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであり、内容につきましては記載のとおりでございます。ご参照お願いいたします。

なお、本意見書については、経済福祉常任委員会の可決をいただいておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基） 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

意見書案第2号を決することについて、賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基） 起立多数であり、意見書案第2号は可決いたしました。

◎閉会の議決・閉会宣告

○議長（溝部幸基） 以上で、平成20年第1回福島町議会定例会7月会議に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成20年第1回福島町議会定例会7月会議を終了いたします。

どうもご苦勞様でした。

（閉会 午前 10時56分）